

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月19日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 靖博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03 - 3212 - 8421

【届出の対象とした募集(売出)東京海上・厳選資産バランスファンド(毎月決算型)  
内国投資信託受益証券に係るファ  
ンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)上限 1兆円  
内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年2月13日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、繰上償還に伴い、訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。

### 第一部【証券情報】

#### (7)【申込期間】

<訂正前>

2024年2月14日から2024年8月13日まで

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

2024年2月14日から2024年4月19日まで

当ファンドは、2024年5月9日をもって償還となる予定です。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

#### (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2020年12月7日 ファンドの設定、運用開始

<訂正後>

2020年12月7日 ファンドの設定、運用開始

2024年5月9日 繰上償還(予定)

#### 第2【管理及び運営】

##### 3【資産管理等の概要】

#### (3)【信託期間】

<訂正前>

原則として、2020年12月7日から2031年5月13日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了(繰上償還)」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

<訂正後>

原則として、2020年12月7日から2031年5月13日までとします。

<信託の終了>

当ファンドは、2024年5月9日に信託を終了(繰上償還)する予定です。